別紙標準様式(第6条関係)

会 議 録

会議の名称	令和4年度第1回枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会	
開催日時	令和4年6月3日	開始時刻 17時00分 終了時刻 18時30分
開催場所	枚方市役所 別館4階 第3・第4委員会室	
出席者	会長:安藤委員 委員:石田委員、片岡委員、北山委員、古家野委員、 田中委員、中堂委員、野村委員、福間委員、松本委員	
欠席者	高田委員、夛田委員、田邉委員、冨岡委員、米田委員	
案 件 名	【案件】 (1)「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における 後期プラン(案)について (2) その他	
提出された資料等の 名称	資料1 「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」に おける後期プラン(案) 参考資料1 後期プラン策定に向けてのスケジュール 参考資料2 枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会 委員名簿 参考資料3 就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン	
決 定 事 項	「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」 (後期プラン) (案) の内容について確認し、会長と最終の調整を行ったうえで市長 へ答申することとした。	
会議の公開、非公開別 及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表	
傍聴者の数	3人	
所管部署 (事務局)	枚方市役所 子ども未来部 子ども青少年政策課	

審 議 内 容

【安藤会長】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第1回枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会を開会したいと思います。

初めに、事務局から、本日の委員の出席状況について報告をお願いいたします。

【事務局】

皆様、こんにちは。

子ども青少年政策課長の小篠でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況ですが、出席委員は9人で、「枚方市社会福祉審議会条例」第7条第3項の規定に基づき、本分科会が成立していることを御報告させていただきます。

なお、本日の傍聴者はお2人でございます。

【安藤会長】

ありがとうございました。

それでは、本日は、今年度の第1回の分科会となります。

昨年度は、本分科会で、3回にわたり「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」に おける後期プランの策定について、御審議をいただきました。

本日の審議では、本分科会として市長に答申するプラン案をまとめさせていただきたいと 思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は6時半頃までを予定しておりますが、可能な限りスムーズに審議を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは次に、事務局から、本分科会の委員を御紹介いただくとともに、事務局について も、職員の御紹介をお願いしたいと思います。

【事務局】

(委員、職員紹介)

【安藤会長】

ありがとうございました。

それでは、皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

案件の審議に入っていきたいと思いますが、まず事務局から資料の確認をお願いいたします。

【事務局】

それでは、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

まず、次第、次に、資料1「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における後期 プラン(案)、そのほか、参考資料1から3までとなってございます。 資料に過不足等はございませんでしょうか。

【北山委員】

参考資料3はどこにありますか。

【事務局】

参考資料3という表記が抜けておりますが、就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン ~公立施設の今後のあり方について~が参考資料3になっております。すみません。

【事務局】

よろしいでしょうか。

なお、本日、お手元に配付しております資料につきましては、事前にお送りしました資料から一部表現修正などを行っている箇所がございますが、何とぞ御了承くださいますようお願いいたします。

そのほか、委員の皆様には、お手元のバインダーに関係資料として、これまでの分科会の資料、会議録、そのほか関係例規などをまとめておりますので、必要に応じて御参照くださいますようお願いいたします。

【安藤会長】

ありがとうございました。

それでは、本日の議題へと入ってまいりたいと思います。

初めに、案件1「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における後期プラン (案)について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

(事務局より説明)

【安藤会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から資料について説明をしていただいたわけですが、皆さんから御意見、御 質問をいただく前に、私から少し補足をさせていただきたいと思います。

今回の「後期プラン(案)」を策定する過程において、事務局と私と副会長との打ち合わせを行ったのですが、その中で、新型コロナウイルス感染症や国の方針による就学前児童数への影響が今のところ不透明であること、令和4年度当初において待機児童が発生したこともあり、枚方市においては、現時点で教育・保育における量的ニーズが読みづらい状況であることを聞きました。

そのため、先ほど事務局から説明がありましたとおり、後期プランにおいては公立施設の担うべき役割の取り組みを示すとともに、公立施設の施設数や配置に関しては「方針」という形

で示し、今後、市において、この方針に基づいた公立施設の整理・集約の具体的な取り組みを 進めていただくという内容として後期プラン(案)を作成してはどうかと提案させていただい た次第です。

それでは、皆さん、案件1について御意見、御質問があればお願いをしたいと思います。 はい、古家野さん、どうぞ。

【古家野委員】

御説明ありがとうございました。

19ページの保幼小の連携について、新しく資料もつけ加えていただいて、修正いただいたところかと思うんですけれども、令和4年5月に採択を受けた幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業の内容を補足的に教えていただきたく思っております。

具体的には、幼保のほうの課題ももちろんあるのかもしれませんけれども、小学校側の環境をどうするかもしっかりと御検討いただけるものなのかどうかというところが一番気になっております。例えば、保育園などで主体的な取り組みをされていても、小学校に入ると、結構、頭ごなしにこれは駄目、あれは駄目というような話で、集団行動の規律を植え付けられるようなところがあるのではないかと思っておりまして、私も昭和の時代の教育を受けましたけれども、それが令和においても基本的な構造が昔からずっと変わってないように思えます。せっかく幼保で、子どもたちの意見をしっかり聞いて、活動内容についても、例えば、どういう劇をするかも、主体的な意見の出し合い、話合いの上で進めているような園もあると思うんですけど、小学校になったときに、割とそういったところはもう決められたことをこなすみたいな風景が見られるように思いますし、絵も割とみんな似た感じの色彩で描いてるようにも見えるところがありまして、小学校側もしっかりとこのプログラムで検討していただけることになるのかを教えていただきたいです。

【安藤会長】

それでは、事務局、お願いいたします。

【事務局】

文部科学省が幼保小と言っていて、もともと枚方市は保幼小と言っているんですけども、幼保小の架け橋プログラムが今回採択されたということで、3年間の事業になっています。

まず、1年目が香里小学校及び香里幼稚園を中心としましたエリアにおきまして、モデル的に香里エリアのカリキュラムを作成させていただきます。また、2年目につきましては、枚方全域で使えます枚方版のオールラウンドのカリキュラムを作成させてもらいます。3年目につきましては、各小学校区が今後は主になりまして、それぞれの小学校区でカリキュラムを作るという、3年事業になっております。

これまでから小1プロブレムという問題がありまして、今、委員がおっしゃっていただきましたように、いろいろな教育を、幼稚園ないし保育所で受けてこられたが、小学校に入ったら規律を重んじるようなところもございますので、なかなか授業を座って聞けないであるとか、

集団行動が苦手な子どもがいる中で、これまで枚方市も保幼小の連携にも取り組んできたんですけども、やはり各エリアによって大変進んでるところであるとか、ちょっと進みがにぶいところであるとか、そういうばらつきが見られていたこともあったと感じています。そういうところを公立であるとか私立であるとか、幼稚園であるとか保育所であるというようなことの垣根なく、枚方の子どもたちがスムーズに進学できるように、今回のプログラムに手を上げさせてもらって参加しました。

先ほど委員がおっしゃっていた、保育所(園)や幼稚園でいろいろな教育を受けてきて5歳 児でできていたことが、小学校になると、1年生で、一番若い年齢になるので、みんながみん なできないというようなところで子どもたちが壁に感じているというような実態もあると思い ますので、このカリキュラムにつきましては、3年目に原則小学校が中心となって進めていく というところが肝であると考えております。

【安藤会長】

はい、ありがとうございました。

古家野さん、今の説明についてでも結構ですが、御質問ございますでしょうか。

【古家野委員】

ちょっと音声が少し聞きづらいところもあって、十分聞き取れていないかもしれないんです けど、今回、小学校も注力されるということを最後におっしゃったということですよね。

【事務局】

はい、そのとおりでございます。

【古家野委員】

小学校でちゃんと座っていられない子もいて問題だみたいな感じで、そういうのをちゃんとできる子に仕上げてきてくださいと下におろすというふうにならないかと懸念していたんですけども、そういうわけではないということですよね。結局、学校がインクルーシブだったら、いろいろな子どもが来たとしても、ちゃんと居場所になれると思うんですけど、インクルーシブでない部分が従来の学校教育の中に結構あるといいますか、不登校の問題が低年齢化していて、低学年でも学校に行けなくてすごく苦慮されている親御さんもたくさんいらっしゃると思うんです。この取り組みによって、小学校がインクルーシブになってほしいというのが私自身は願いでありまして、インクルーシブでない環境に合わせるというふうな取り組みになったら、本当に残念なことになるように思っていて、学校がいろいろな子をちゃんと受け止められるような在り方になってほしいと思います。そのために連携するということだと理解しやすいし、時代にも合っていると思うんですけれども、小学校に上がる前に、小学校で座っていられるような状態になるように仕上げてきてというふうに下におろされるとしたら、すごく懸念が大きくなるといいますか、嫌だと思うところなので、ぜひ小学校がインクルーシブな場になる方向での取り組みになればいいなと願っております。一意見にはなりますけれども、お伝えで

きればと思いますので、よろしくお願いします。

【事務局】

委員がおっしゃったとおり、今回は小学校が主体になって、目指すべき姿というところも、 幼稚園、保育所(園)、公立、私立の垣根なく共有します。入学後につきましても、1年生に なった後にどういうような成長であるとか、どういう姿になれたかというようなところまでの 一連を小学校が中心となって考えていくというところが、今回の肝であると考えております。

【古家野委員】

ありがとうございます。

文科省の資料を見ても、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を手がかりに、目指すべき児童像を置いて、そこに向かえというふうに読めるんですけど、学校がどういう場になるべきかという視点もすごく大事ではないかと思っていますので、そこをぜひよろしくお願いします。子どもを枠にはめ込むような設定の仕方にならないかというのは一番懸念するところですので、よろしくお願いします。

【安藤会長】

はい、どうぞ。

【中堂委員】

川越小学校の中堂です。

幼保小の連携は非常に大事だと思っています。前にもお話しさせていただいたかと思いますが、子どもがどういうことで困っているのか、あるいはこの子どもをどんなふうに育てていったらいいのだろうかということについて、困ったときには幼稚園の先生や保育所(園)の先生に連絡を取らせてもらっております。学校もそれぞれいろいろな学校がありますので、いろいろな方法で連携されているかと思います。保護者の方とともに常に相談をしながら子どもに合った支援をするように心がけていると思います。

幼稚園、保育所(園)で子どもの主体的な取り組みをされているかと思います。資料にも主体的・対話的で深い学びを実現すると書いてありますが、小学校では、これを既に取り組んでおります。どの学校でもこういう姿の子どもたちになるように、日々、授業改善等を重ねております。

また、うちの学校では、コロナ禍で就学前に小学校に来ることができなかった子どもたちを どんなふうに見ていったらいいだろうかということを、1年生の担任といろいろ相談しなが ら、初めのカリキュラムを一緒に考えております。それだけではなく、小学校には高学年、そ れから昨年1年生だった2年生もおりますので、そういった学年の子どもたちとのつながりを 作りながら、主体的に自分の力で考えていけるような子どもになればと、日々、子どもたちと 向き合っております。

今後、幼保小が本当に連携してやっていければいいなと思っております。

【安藤会長】

はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。 ほかにございませんでしょうか。 はい、どうぞ。

【松本委員】

助産師会の松本です。

今回のお話の中にはなかったんですけど、18ページのところで、参考までにお伺いさせて いただきたいことがあります。

下から2行目のところで、「こうした身近な相談の場所があることを知らない家庭に対し、確実に情報が伝わるように積極的な周知・啓発に取り組みます。」と書いてありますが、私たち助産師も産後の新生児訪問をさせていただいておりまして、まさにその場が身近にいろいろと相談できる場であったりするんですね。私たちもそういうものを皆さんに使っていただきたくて、妊娠届のときに面接するんですけれども、そのときにもお話しさせていただいたり、出生届を出すときに母子手帳についている出生連絡票にも、そういう新生児訪問についての記述があるんです。そういうものがあるにもかかわらず、ある人は新生児訪問に行ったと、そのママ友からは、どうしてあなたのところだけと、そういう市民の声があったりもします。積極的な周知・啓発と書いているので、周知の仕方は、例えば、どういうことを、どういう場所で、どういう媒体を使ってされていくのか教えていただきたくて質問させていただきます。

【事務局】

妊娠、出産直後、あるいは子どもさんが大きくなってからというふうに段階がいろいろあると思うんですけれども、例えば、お子さんが生まれた後で、いろいろ出てきた不安などを御相談する場ということであれば、保育所などでいうと、地域子育て支援拠点という比較的身近な場所で、常設の相談できるような場がございます。そういったところがいろいろな情報をしっかり持って、いろいろな方にお伝えしていけるような取り組みをするとか、そういったところのコーディネートなりネットワークを公立が積極的に担うというのも、将来の在り方としては一つの方法かと思います。

今おっしゃったような新生児訪問という、生まれた直後なども一つの相談の場ということですので、妊娠届などの機会を捉えて、お母さんと子どもさんのステージに応じて何度も周知をしていくというふうに、いろいろなところが情報提供や相談に乗る場を確立していくべきかと思いますので、切れ目のない支援や相談の場があるということをいろいろな部局、特に公立がその辺は中心になってコーディネートする役割を今後担っていけたらと考えております。

【安藤会長】

よろしいでしょうか。

【松本委員】

ありがとうございました。

【安藤会長】

それでは、ほかにございませんでしょうか。 はい、どうぞ。

【田中委員】

先ほどの安藤会長の追加の説明のことなんですけれども、以前の資料によりますと、後期プランでは、公立施設として配置、存続させる施設を示しますということが書かれてあるんですけれども、これはもう示さないという解釈でよろしいでしょうか。

【事務局】

今現在、保育需要がなかなか見通せない状況で、後期プランでは、方針(案)を示させていただきまして、後期プラン中に状況が見極められましたら、そういったところについても、このプランの見直しも含めて検討をするというような形で考えているところです。

【安藤会長】

よろしいでしょうか。

【田中委員】

自分の勝手な解釈かもしれないですけれども、閉園する園や民営化する園の保護者やお子様が不安を持たれる場合があると思うので、それを軽減するために、後期プランでは早い段階で施設名を公表するという形をイメージしていたんですけれども、それはどうでしょうか。

【事務局】

令和6年度からの施設の在り方ということで進めてまいりまして、今の保育需要の中で、令和4年度に待機児童も発生し、あるいは新型コロナウイルスの関係で出生数が落ちていることも含め、今現在、枚方市のほうでも京阪本線連続立体交差事業など大規模な開発等もいろいろとやっているようなところで、今の段階で後期プラン中にお示しできるような状況でないため、方針に沿って、後期プラン中に減少傾向が見極められた際には示してはどうかというところでございます。

【安藤会長】

では、ほかにございませんでしょうか。 はい、どうぞ。

【田中委員】

8ページの今後の保育需要というところの第2期子ども・子育て支援事業計画のグラフなんですけれども、令和4年が8,146ということで、これは実績ですよね。そのときと比べ、令和5年が急激に上がっているんですけれども、この予測は大丈夫なのでしょうか。

【事務局】

令和5年度以降は、令和2年3月の第2期子ども・子育て支援事業計画のときにお示しさせていただいた数字で、ここでも先ほど申し上げたような状況の中で需要が落ちているというところがあります。令和5年度にこれだけが上がるかというところについては、子ども・子育て支援事業計画自体の中間見直しをしていかないといけない時期になっておりまして、見直しをかけてまいりたいですし、先ほどの配置を示していくというところについても、ここの数字が大切ではないかと考えているところです。

【安藤会長】

よろしいでしょうか。 ほかにございませんでしょうか。 はい、どうぞ。

【片岡委員】

私は赤ちゃん訪問に行かせていただいてるんですけれども、先ほど松本さんが言われた、新 生児訪問の後、4か月健診前に赤ちゃんのいる御家庭を回って、枚方市の子育て支援について いろいろ説明をさせていただいています。

やはりコロナになり、赤ちゃんも第1子だと、特に出かけたくても出かけられないということが多く、悩んでおられるお母さんたちが多くて、そういう話を聞いて、報告書を上げさせていただいています。そんな中、保健センターで離乳食などいろいろ講座などがあったんですけれども、それもコロナでなくなったり、人数を少なくしたりしてやっておられるということで、行きたいけど行けないという話も聞いていたんですが、動画配信をしていただいたり、前からあったんですけど、メール配信や枚方で作ってるアプリがあったり、そういうのはすごく喜ばれているので、今後もいろいろやっていただきたいと思いました。

ベビープログラムというのがあって、それは第1子を出産したお母さん限定になっていて、 今現在、男性も育休を取るようにと会社も言っているのに、女性しか参加できない。そういう 意見を上げさせていただいたら、サプリ村野でお父さんたちが参加できるのをやり始めたとい うような話も聞いたので、対応してくださっているのはいいなと思いました。皆さんあまり知 られてないので、こちらもそういう情報をいただいたら、それを広めていける活動をしていき たいと思っていますので、またよろしくお願いします。

【事務局】

先ほど、公立施設で果たす役割をメインに申し上げたんですけれども、今お二方がおっ しゃったように、出産前から出産の直後、その後の各節目になるような時期での健診など、い ろいろな段階で子どもさんと保護者の方に接触したり御相談を受ける機会が設けられておりますので、さまざまな媒体を使って、こんな年齢のときはこういう場所がありますよ、こういう機会がありますよというところを積極的にお知らせして、相談の場や交流の場につなげていく努力は行政のほうも引き続き頑張っていきたいと思いますので、皆様も御協力よろしくお願いいたします。

【安藤会長】

はい、ほかに。はい、どうぞ。

【北山委員】

すみません、2点あります。

1点は、保幼小の連携ということで、今まで保幼小の連携はずっと言われているんですけど、枚方市においては、うちの幼稚園だけかも分かりませんけど、私立幼稚園はあまりその連携に参加している実感はありませんでした。枚方市と関係の深い保育園と幼稚園とか、公立幼稚園と小学校というのはあったように聞き及んでいますが、公立施設がこのような取り組みの中心になられるのであれば、私立幼稚園もぜひ一緒に御協力をさせていただきたいというのが、恐らく枚方の全ての私立幼稚園の気持ちだと思います。

あと、2点目、今回の会議の趣旨とは少し違いますけど、今お話にあった、いろいろな機会を捉えて、相談の窓口であるとか場所を情報提供しますというのは昔から枚方の方はおっしゃるんですけれども、枚方の近隣の市ではもう一歩進んでいて、本当に助けを求めている人に対して能動的に関わっています。枚方は言ってきてもらったら相談を受けますという、行政の方が非常に多いんですね。周辺の幼稚園に関わりのある市町村の方は、助けが必要な人をこちらのほうから見つけられてなくて、幼稚園に御迷惑をかけてすみませんと、行政の方がおっしゃられることが多いので、ぜひとも情報提供はするのでということではなくて、全ての窓口の方が能動的に関わっていただきたい。本当に現場の方はされているけど、全体としてはそうなってしまっていると感じることが多いので、枚方市全体として、能動的に助けを求めてる人に関わる姿勢を作っていただけたらと思います。お願いいたします。

【安藤会長】

はい、どうぞ。

【事務局】

今回の幼保小の架け橋プログラムに御協力してもらえるということで、本当にありがとうご ざいます。

今回、まず1年目は香里小学校と香里幼稚園のエリアを中心としたところからお願いするんですけども、公立保育所は当然のこととして、その近隣の私立保育所(園) さん、私立幼稚園さんにも今回声をかけさせてもらっています。繰り返しになって恐縮ですけど、公立であるとか私立であるとか、保育所であるとか幼稚園であるということよりも、全ての枚方市の子ども

たちが生き生きと小学校に行けるようなところを目指していますので、ぜひとも御協力のほど よろしくお願いします。

【安藤会長】

はい、どうぞ。

【事務局】

先ほどから情報提供について御意見を頂戴しておりまして、相談支援も受け身ではなくて、 こちらから積極的にという趣旨でご意見をいただいております。

当課は、こんにちは赤ちゃん訪問の窓口の担当をしておりまして、訪問員をしていただきありがとうございます。本当に訪問員の皆様方には、コロナ禍で訪問自体を拒否される方もいらっしゃる中で、現場の状況を短時間でしっかりと見ていただいて、例えば、洗濯物の様子であったり、本当に細かいところまでお気づきいただいた情報を寄せていただき、担当課を超えて情報共有して、必要な方には支援につなげている状況でございます。

当課は、地域子育で支援拠点会議の事務局もしておりますので、先ほどまで地域子育で支援拠点のメンバーと情報交換をしておりました。コロナ禍におきまして、どこかの施設に所属していただいている方が長期休まれたら、心配なので施設の方からのお電話があったり、一定気にかけてもらえる方がいらっしゃるんですけれども、在宅で子育でをされている方は一人で悩んで、御自宅に籠られてる方が非常に多い。それは特にコロナ禍でとても増えていると実感しております。そういったところに対してアプローチをしていかないといけないんですけれども、拠点の実施園の皆様も、本当にいろいろと考えておられまして、例えば、来たときに必ず次の予約を取ってもらって、次につなげたり、常連だったのにしばらく来ていない方に対してはお電話を差し上げたり、今はコロナの関係で、予約制でなかなか来たい日に来れない状況もありますので、来たときに工作グッズなど手渡しできるようなものを御用意しているといった情報交換を行っておりました。そういう情報交換の場はとても貴重で、こういった情報を拠点施設だけでなくて、例えば、一時預かり事業をしてくださっている方など、いろいろなところに情報提供をしっかりしていって、どこの施設でも相談しやすい環境を作るのが私どもの役割かなと思っております。

市としては、この間、子育て応援アプリで、保育士のホッとコラムというブログがあるんですけれども、ちょっと疲れたときに息抜きできるように、簡単な料理であったりとか、家事を遊びに結びつけたりとか、簡単な工作だったりとか、そういったものを保育士さんに定期的に発信していただいたりして、ほっとする時間を設けてもらったりしております。真面目な方は、コロナ禍で外出自粛と言われたら、家でお子さんとべったりで疲れ切っていらっしゃって、相談したいけれどもどこに相談したらいいか分からない。こんにちは赤ちゃん訪問のときにたくさん情報をもらったけれども、そのうちどれが今の自分に適しているか分からない。電話をするにも、電話自体に抵抗がある方が増えてきているというのは、先ほどの会議でも出ておりましたので、今後、市のほうでもそういったお声を拾いながら、横の連携をしっかりとして、こちらから積極的にアプローチしていって、そういった方を発見できるように努めてまい

りたいと思います。

【北山委員】

今のようなお話を、できれば保育園、幼稚園、小規模保育事業所、それからもちろん市の方と助産師の方や訪問されてる方と共有させていただければと思います。僕らも初めて聞くことも多いですけど、何で共有がうまくできてないのかと思うので、そういう場として公立施設を御利用いただくのであれば、とても子どもたちにとっては有益だし、いいんじゃないかと思いました。ありがとうございました。

【安藤会長】

はい、どうぞ。

【福間委員】

民生委員の立場からですけど、皆さんの情報提供の話をいろいろ聞かせていただきまして、私たちは、今はコロナ禍でできていないんですけど、月1で「ゆりかご」ということで、民生委員が中心となりまして、6か月前後ぐらいのお子さんにある一定の場所で声かけさせていただいています。6か月前後のお子さんを、離乳食を中心に声かけさせていただいて、広報ひらかたで掲示して呼び込みをしております。そのときに御心配なお母さん方等、いろいろな方の御相談に乗る。また、私たちが回答できないものを専門機関につなぐということもさせていただいております。45校区のほうには各地域で福祉団体が子育てサロンを立ち上げておられますので、そこへお母さん方、幼稚園、保育所(園)へ行かれるまでのお子さん方が来ます。私たちの目的は、スムーズに保育所(園)、幼稚園、小学校に上がっていただくことで、それまでにお母さんたちに情報交換をしていただいて、いち早く横のつながりができるよう、子育てサロンをさせていただいております。この子育てサロンに、公立の保育所等のお遊びとか園庭開放の御案内をいろいろ市からいただきますので、そういうものも情報提供させていただいております。そういう活動もさせていただきます。

【安藤会長】

それでは、ほかの委員さん、何か御質問、このほかにございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。

いろいろ貴重な御意見を頂戴しましたが、議論につきましてはこの程度とさせていただきたいと思います。

委員の皆さんから、様々な貴重な御意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。

初めに少しお話をさせていただきましたが、本日の分科会をもちまして、一定の答申案の取りまとめを行い、後日になりますが、私のほうから市長へ答申書をお渡しする準備を進めたいと考えております。

このため、本日の御意見の最終的な反映につきましては、私に御一任いただけますでしょう

か。

そして、修正した内容をもって、本分科会からの答申とさせていただきたいと考えておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

【委員】

(「はい」の声あり)

【安藤会長】

それでは、委員の皆さんから同意をいただいたと判断させていただきます。

また、6月7日に、私から市長に答申を行う予定としていますが、答申書に、公立施設の担う役割を踏まえた取り組みを進めるとともに、教育・保育の量的ニーズの減少時期が到来した際には、このプランで示した方針により検討することと、それから整理・集約を行う際には保護者に十分な配慮を行うことを要望書にその旨を記しておきたいと思いますが、文面についても私に御一任いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

【委員】

(「はい」の声あり)

【安藤会長】

それでは、御一任いただいたということで進めてまいりたいと思います。いろいろな貴重な 意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、事務局におきましては、本日の資料からの追加や修正内容については、後日に委員の皆さんに送付いただくようにお願いしたいと思います。

それでは、議案の2「その他」としまして、事務局から何かございますでしょうか。 はい、お願いいたします。

【事務局】

本日の御審議、誠にありがとうございました。

今後のスケジュール等につきましてお知らせいたします。

先ほど会長からおっしゃっていただきましたとおり、このたび取りまとめをいただきました 本プラン案につきましては、6月7日に会長から市長に対し、答申書とともにお渡ししていた だくこととしてございます。

また、事務局におきまして、6月23日から7月12日までの期間でパブリックコメントを 実施し、プラン案について市民の皆様からの御意見を伺ってまいります。合わせて、6月30 日木曜日から7月3日月曜日の4日間で、プラン案に関する市民説明会を、楠葉・菅原・サン プラザ・蹉跎の4か所の生涯学習市民センターで開催する予定としてございます。

その後、パブリックコメントの結果を踏まえて最終の確認、修正等を行った上で、市議会に 計画最終案の報告を行い、9月末にプランを策定してまいりたいと考えてございます。 スケジュールについては以上でございます。

また、本日の資料につきましては、速やかにホームページで公表する予定としておりますが、会議録につきましては、事務局で案を作成の上、委員の皆様に御確認いただき、その結果を会長と調整させていただき決定させていただいたものを、ホームページで公表していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、今年度の本分科会につきましては、「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」に おける取り組みの進捗状況や、目標事業量の見直しについて御審議いただく予定としておりま して、日程につきましては、秋頃を予定してございます。決まり次第、改めて御連絡させてい ただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後に、子ども未来部長の横尾から、皆様に御挨拶をさせていただきたいと存じます。

【事務局】

皆様、本日の御審議、ありがとうございました。子ども未来部長の横尾でございます。

皆様におかれましては、「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における後期プランの策定に向けて、令和3年10月22日の分科会で諮問させていただいて以来、本日に至るまで、計4回にわたりまして、様々な視点から熱心に御審議をいただきました。厚く御礼申し上げます。本日も最後まで、いろいろな角度から御意見いただきまして、本当にありがたく思っております。

現在、様々な要因によりまして、就学前児童数の今後の推移が不透明であること、また国におきましては女性就業率の上昇に対応するため、さらなる保育の受け皿整備を掲げているなど、現時点におきましては、特に保育の量的ニーズが読みづらい状況となっております。このような中、プラン後期期間中におきましては、公立施設に求められる役割を果たすために、取り組みを着実に進めていくとともに、今後、保育需要の減少が明らかになり、公立施設の整備・集約の具体的な取り組みを進める段階に至った際には、このたび答申いただく内容を踏まえまして、検討を進めていく所存でございます。

またこの間、継続的な御審議におきまして、委員の皆様からいただきました様々な貴重な御意見を、枚方市の今後のさらなる発展のために生かしてまいりたいと存じます。今後とも、本市行政に御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、最後にあたりまして、私からの御挨拶とさせていただきます。 本当にありがとうございました。

【安藤会長】

委員の皆さんには大変御多忙の中、それぞれのお立場から、合計4回にわたり、審議を重ねていただき、また、本分科会の円滑な運営に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。おかげさまをもちまして、予定どおり枚方市への答申を行うめどが立ちました。繰り返し感謝を申し上げたいと思います。

枚方市におきましては、本分科会の意見を十分に踏まえながら後期プランを策定し、その取

り組みを進めていただくように強くお願いしておきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門 分科会を終了したいと思います。

皆さん、どうもありがとうございました。